

庁議記録（令和7年2月4日開催分）

《その他事項》

◆ 可児市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

(建設部 建築指導課)

盛土規制法の中間検査の事務の追加、建築確認審査の対象となる建築物の規模の見直し、建築物エネルギー消費性能基準への適合義務の拡大等に伴い、令和7年4月1日から手数料の新設及び額の見直しを行うもの。

◆ 「KIRIN 晴れ風 ACTION」について

(市政企画部 秘書政策課)

キリンビール株式会社が実施する桜の保全活動等を行う自治体への寄附活動の対象に市役所北側川沿いの桜が選定された。キリンビール「晴れ風」の購入や専用サイトでの応援により寄附金額が決定されるため、協力を願うもの。